

(資料2)

食料・農業・農村基本計画の構成比較（農村振興部分）

平成27年3月の食料・農業・農村基本計画	令和2年3月の食料・農業・農村基本計画
<p>3. 農村の振興に関する施策</p> <p>(1) 多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等</p> <p>① 多面的機能の発揮を促進するための取組</p> <p>ア 多面的機能支払制度</p> <p>イ 中山間地域等直接支払制度</p> <p>② 「集約とネットワーク化」による集落機能の維持等</p> <p>③ 深刻化、広域化する鳥獣被害への対応</p> <p>(2) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出</p> <p>① 地域の農産物等を活かした新たな価値の創出</p> <p>② バイオマスを基軸とする新たな産業の振興</p> <p>③ 農村における地域が主体となった再生可能エネルギーの生産・利用</p> <p>④ 農村への農業関連産業の導入等による雇用と所得の創出</p> <p>(3) 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等</p> <p>① 観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流</p> <p>② 多様な人材の都市から農村への移住・定住</p> <p>③ 多様な役割を果たす都市農業の振興</p>	<p>3. 農村の振興に関する施策</p> <p>(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保</p> <p>① 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進</p> <p>② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保</p> <p>ア 農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進</p> <p>イ 農泊の推進</p> <p>ウ ジビエ利活用の拡大</p> <p>エ 農福連携の推進</p> <p>オ 農村への農業関連産業の導入等</p> <p>③ 地域経済循環の拡大</p> <p>ア バイオマス・再生可能エネルギーの導入、地域内活用</p> <p>イ 農畜産物や加工品の地域内消費</p> <p>ウ 農村におけるSDGsの達成に向けた取組の推進</p> <p>④ 多様な機能を有する都市農業の推進</p> <p>(2) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備</p> <p>① 地域コミュニティ機能の維持や強化</p> <p>ア 世代を超えた人々による地域のビジョンづくり</p> <p>イ 「小さな拠点」の形成の推進</p> <p>ウ 地域コミュニティ機能の形成のための場づくり</p> <p>② 多面的機能の発揮の促進</p> <p>③ 生活インフラ等の確保</p> <p>ア 住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等の確保</p>

- イ 定住条件整備のための総合的な支援
- ④ 鳥獣被害対策等の推進

(3) 農村を支える新たな動きや活力の創出

- ① 地域を支える体制及び人材づくり
 - ア 地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくり
 - イ 地域内の人材の育成及び確保
 - ウ 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大
 - エ 多様な人材の活躍による地域課題の解決
- ② 農村の魅力の発信
 - ア 副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示
 - イ 棚田地域の振興と魅力の発信
 - ウ 様々な特色ある地域の魅力の発信
- ③ 多面的機能に関する国民の理解の促進等

(4) 「三つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり